

排水設備指定工事店の継続及び新規指定申請について

排水設備指定工事店の継続指定及び新規指定の申請については、原則、郵送での受けとします。

受付期間 3月2日から3月13日まで

※土日を除く《必着》

- 提出書類 (1) 指定申請書 (指定申請書の下段に記載の添付書類を含む)
(2) 提出書類等チェックリスト
(3) 古賀市排水設備指定工事店証 (原本) ・ ・ (継続申請の場合のみ)
- 手数料 1件につき7,000円 (審査手数料5,000円、証書発行2,000円)

【申請の流れ】

- 申請者** 郵便物として古賀市上下水道課へ送付 (封筒に更新(新規)申請書在中と朱書)
- 市役所** 受付処理／申請手数料の納付書送付
- 申請者** 納付書受理／納付書による手数料支払／領収書の写しをFAX等送信
(領収書の写しをFAX又はメールにて上下水道課給排水係あてに送信願います)
- 市役所** 入金確認／書類審査／指定工事店証の作成、送付 (3月末)
- 申請者** 指定工事店証の受取確認通知を市役所へFAXまたはメール送信

【申請上の注意】

申請書と添付書類は内容を確認のうえ送付してください。不足があると受付できない場合があります。

〈問い合わせ先〉

古賀市役所建設産業部 上下水道課給排水係

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1番1号

電話：092-942-1129

FAX：092-941-4046

E-mail：kyuhaisui@city.koga.fukuoka.jp